

宮代町国土強靱化地域計画の一部改訂について（概要）

R6. 5. 23 町民生活課

1. 背景

久喜宮代衛生組合の機能移転に関し、環境省所管の循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）の活用にあたり、宮代町国土強靱化地域計画への記載が必要となることから一部改訂を行うものです。

2. 改訂内容

- ・町民生活課の一部を「環境資源課」へ課名の変更
- ・交付金を活用するため必要な文言を追加

3. 新旧対照表

頁	新	旧
15	ごみ	ゴミ
20	ごみ	ゴミ
25	【環境資源課・まちづくり建設課】	【町民生活課・まちづくり建設課】
	【環境資源課】	【町民生活課】
26	【環境資源課】	【町民生活課】
	【環境資源課】	【町民生活課】
27	【環境資源課】	【町民生活課】
	【環境資源課】	【町民生活課】
32	【環境資源課】	【町民生活課】
33	【環境資源課】	【町民生活課】
	【企画財政課・環境資源課】	【企画財政課・町民生活課】
	【企画財政課・環境資源課】	【企画財政課・町民生活課】
34	【環境資源課・産業観光課】	【町民生活課・産業観光課】
	【環境資源課・まちづくり建設課】	【町民生活課・まちづくり建設課】
35	【環境資源課】	【町民生活課】
	※追加文言 現在のごみ処理施設の老朽化が進行していることから、環境省の循環型社会形成推進交付金等を活用し、久喜市菖蒲地区に整備されるマテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収型廃棄物処理施設を備えた(仮称)久喜市新ごみ処理施設において、当町の災害時のごみを安全で安定した処理を継続できる体制を整える。	
	【環境資源課】	【町民生活課】
36	【町民生活課・環境資源課】	【町民生活課】